

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第46回電力・ガス基本政策小委員会  
議事要旨

日時：令和3年3月25日12：00～14：53

場所：オンライン会議

**出席者**

＜委員＞

山内委員長、秋元委員、岩船委員、牛窪委員、大石委員、大橋委員、松橋委員、松村委員、村松委員、四元委員

＜オブザーバー＞

株式会社エネット 谷口代表取締役社長、電気事業連合会 清水副会長、電力広域的運営推進機関 大山理事長、電力・ガス取引監視等委員会 佐藤事務局長、一般社団法人日本ガス協会 早川専務理事、送配電網協議会 平岩理事・事務局長

＜経済産業省＞

小川電力基盤整備課長、迫田供給室長、下村電力産業・市場室長

＜事業者＞

東京電力パワーグリッド（株）岡本副社長、東北電力ネットワーク（株）山田常務

**議題**

- （1）電力需給・卸電力市場の足下の動向と課題について
- （2）今後の電力システムの主な課題について

**配布資料**

- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 資料1   | 議事次第                            |
| 資料2   | 委員等名簿                           |
| 資料3-1 | 2022年3月の東日本における電力需給ひっ迫に係る検証について |
| 資料3-1 | 直近の電力需給・卸電力市場の動向について            |
| 資料3-2 | 需給を取り巻く課題と供給力確保策について            |
| 資料3-3 | 今後の小売政策について                     |
| 資料4-1 | 今後の火力政策について                     |
| 資料4-2 | 次世代の分散型エネルギーシステム形成に向けた取組について    |

## 議事要旨

### (1) 電力需給・卸電力市場の足下の動向と課題について（資料3-1～3-4）

#### ○ゲスト（事業者）コメント

・節電、炊き増し、融通等多くの協力をいただいた。政府、広域、報道機関に御礼。今般の件については検証を進める。早く周知、準備ができなかったかとの指摘をいただいた。不確定要因が多い中だが、スピーディな情報発信に取り組む。

#### ○オブザーバーコメント

・地震による東日本の一部発電所の停止、計画外停止、天候や気温により厳しい需給状況になったが、皆様の協力で停電を回避できた。篤く御礼。2022年度冬季についても追加的な供給力確保が必要な見通し。事業者として地震により停止した発電所の早期運転開始に全力を注ぐ。

#### ○ゲスト（事業者）コメント

・発電所の多数停止と、東北エリアにおける需給のひっ迫についてお詫び。地震では15万8千の停電したが翌日に復旧できた。22日は朝時点では余裕がある見通しだったが、想像以上の需要増加により逼迫。需要家の協力と国の警報発令により停電を回避できた。関係各位に篤く御礼。社内でもレビューし、東電PGとも協力しながら今後に備える。停止している発電所、連携設備の復旧に全力を注ぐ。

#### ●委員コメント

・以前も申し上げたが、科学技術振興機構で停電予防ネットワークをやった。実際に社会実装されたが、40くらいの自治体と約束してでんき予報をやり、予備率が3%を切ったときに、役所が閉まる5時の前に自治体に連絡し、節電をお願いし、自治体から住民の防災連絡網に入れるという整理をした。実証実験もやった。一世帯あたり50Wくらいの効果。1000万世帯がやってくれば50万kWでそれなりに大きい。ホームセンターでは太陽で充電できるライト、コンセント付きの充電器などいくらでも売っている。こういったものは家庭でも常備できる。50Wでなく2倍、3倍できるかもしれない。家庭に呼びかけるだけでできる。エネ庁から自治体に、防災連絡網に入れてくれと言えはできる。防災連絡網は住民は誰でも見ている。ひっ迫警報を20時に出したということだが、役所が閉まる5時より前に出してほしい。それはできるはず。

・今までも一部 JEPX の価格変動をそのまま需要家の価格に転嫁するメニューはあったと思うが、昨年夏に価格が上がったため、大手電力に戻したという知人がいた。月1万程度の負担だったのが10万に跳ね上がるとなると、所得の10%を超えてエネルギーパバティになるという人がいるが、本当になりかねない。市場原理の問題ではなく、この非常事態に対してどのように対処したら良いのかは検討いただきたい。

#### ●委員コメント

・22年度の補修が数多くあると認識。火力の資料で非効率な石炭火力が毎年度廃止されていくという話もある。試運転中の電源に手を付けられないよう頭の体操を早めにやっておく必要がある。

・金融機関の目線からは、収支計画や事後の収支報告を求めるのは需要家保護の観点にたっても違和感

ない。足下では需要家が小売の切り替えをせざるを得ない状況になっており、一般送配電事業者や託送料金やインバランス料金の回収の観点からも、小売電気事業の登録するにあたって、登録基準を明確化するの大事。とはいえ、いろいろな規模の会社もいるので、無用な書類作成を強いることがないように、フォーマットを提供する等の配慮は必要だと思う。

#### ●委員コメント

・今般のひっ迫について、日本らしい関係者の対応で乗り切れたことに感謝。今後の電力供給体制の在り方についての問題が顕在化した。供給を考えるのみならず、需要サイドに関する検討も必要。供給サイドで3%ということで仕組みが作られているが、もしも需要に期待しない体制の構築を目指すということであれば、予備率を増加させる、燃料確保の確度を上げるなどの取組が必要。

・自由化されている以上、事業者の自発的な取組のインセンティブは無い。したがって国が枠組みを作るしかない。戦略予備も一つの選択肢。

・需要サイドについては、ボランティアな取組のみならず、制度的に枠組みを作るべき時期に来ている。DRはどの部分が効いたのか、量的に見せるべき。こういったインセンティブ型の仕組みを取り入れるべき。

・次世代スマートメーターの遠隔アンペア制限機能（ブラウンアウトの機能）を活用し、部分停電、つまり、電力の用途ごとに濃淡をつけるような需要抑制の仕組みを取り入れていくべきではないか。時間はかかるだろうが、検討すべき。

・ボランティアな仕組みに依存するのであれば、余裕をもった依頼と、歩留まりを考えた手段を考えるべき。前日の8時に言われても、企業は対応不可能。そこまで厳しくない状況で、節電依頼を早い時間帯で実施すべきではないか。今回のアナウンスは、東電も揚水の絵を出すなど情報提供の在り方はよかった。効果についても検証すべき。

・供給サイドのみならず、需要サイドの取組をしっかりと考えてほしい。CN対策で供給側はコストがかかっており余裕が無い。需要側にも目を向けるべき。

・足元の電力需給対策はこれで良い。前回もあったが、揚水発電の可能量の想定。今回の試算でもおそらく最大限の運用が期待されているはず。揚水の運用を担うのは今は送配だが、調整力市場の解説に伴い、発電に変更しようとしている。エリア単位で考えれば、揚水は送配電が運用すべき。過去の揚水の運用状況と比較し22日はしっかり運用がされていたのか、送配電事業者から運用が外れることの問題点も洗い出していきたい。

・前半の小売電気事業者の監視強化については事務局の整理のとおりで良い。一方、スライド後半にあった燃料価格のあり方の資料について、提案内容がよくわからなかった。エネルギー料金は今後上がっていくものと思うが、その負担は需要家なのか小売なのか、誰かが負担しなくてはならない。どのようにリスク分担するのかや税金での補填等を踏まえて具体的な内容を提案していただき、その内容についてコメントすることとしたい。

#### ●委員コメント

・逼迫に関して関係者の尽力に感謝。今回説明は無かったが、自家発電の自家発電の炊き増し要請について、1年前の需給逼迫を踏まえて、小売りが連携している自家発電とそうではないところはOCCTOと整理した

と理解している。今回、1年前の反省をふまえ踏まえて自家発との連携はうまく取れたのかどうか。ある新電力の話によれば、日常的に自家発とやり取りをしていないからうまくコミュニケーションができなかったという話もあった。

- ・市場動向について、小売事業者からの声として発電事業者から卸がでてこず、相対契約が締結できない、申し込みに対して削減された提示を受けたという話を聞くと。資料 p39~のデータを見ると、マクロでは増加ということだったので、実際に聞いている声とギャップがあると思った。昨日の監視等委員会でもマクロだけではなく、ミクロでの分析をすべきという指摘があったと思うので、ギャップの解消に向けて分析を進めて、必要な働きかけをおこなってほしい。

- ・小売登録審査の入口での収支計画の提出及びその後の事後監視の必要性は賛同する。牛窪委員からも意見があったが、十分な能力があるかという点は事業収支が作れる、その前提として需給予測ができるのか、又は市場対応力があるのかが見られる必要があると思う。JEPX 依存度の高い事業者にあっては、ボラティリティリスク量にあった資本があるのかという観点は必要になってくる。前者の能力に関しては、外部委託でカバーできる点もあると思われるので、柔軟にとらえてもらう必要がある。財務の基盤については、会社単体だけでなく、親会社等の周りの会社からの支援の可能性も含めて評価してほしい。

- ・事後監視やストレステストの結果、既存の小売事業者が NG になってしまった場合はどう対応するのかは考えておく必要がある。不適合であるということですぐ退場ではなく、一定の指導期間を設けて、改善がない場合は公表というのが手段が考えられる。

- ・電気ガス料金のあり方について、いずれの小売事業者においてもギリギリの状況だと理解している。需要家にとっては料金は安いことに越したことはないが、個人的には停電や供給停止になるのであれば、料金の値上げを受け入れる方を選ぶ。料金が上がった方が需要家の更なる節電意識にもつながると思う。

- ・以前規制料金の経過措置の議論をした際に、困窮家庭に対する支援は電気料金の上げ下げではなく福祉でやるべきという整理だった。

- ・ラストリゾート (LR) については、恒常的に需要家が居座ることを想定しておらず、それにより託送料金にも影響してくる可能性も考慮すると、価格を上げざるを得ず、見直しが必要なタイミングであると考えられる。

## ●委員コメント

- ・逼迫について、関係者と行政の尽力に感謝。もしも前日に警報が出ていれば、もう少し対応に余裕があった。例えば鉄道でいえば、ダイヤを変更などできる。情報発信の在り方については、SNS や大臣会見など、一定の効果があつたと思う。他方、どの程度の効果があつたのか夜までわからないというのは、不安を感じる。この点、DR 含め需給調整の契約を増やしていくことや、計画停電についてもプロセスがわかるようにすることが必要。

- ・先物価格はしばらく逼迫が続く予想と整合的だと思う。事業者には kWh 確保をウクライナ情勢の中どこまで求められるかということもある。欧州だと最低貯蔵義務があるらしいので、こういったものも参考に国としてしっかり考えていく必要がある。

- ・供給対策については、しっかり実施が必要。共同調達については、おそらく独禁法の論点があると思う。調達価格も含めしっかり見る必要がある。

- ・小売登録審査については異論無し。ただし、法的な裏付けが薄いので、実効性がある形で進めてほし

い。他方、支払いの繰り延べ・支払いができないことによる損失や小売事業者の責めによらない燃料調達価格の上昇等による負担は、小売事業者の適切な事業経営を考えると中長期的には大きな影響につながる可能性もあるので、上限を安易に設ける等は慎重に検討してほしい。

#### ●委員コメント

・運用容量半減の話は工学系の人間しかわからないのではないかと。制度設計において頭に入れておくべきことは、もう少し詳しく教えてほしい。

・16日～17日の停電。UFRで系統崩壊を防いだということについては感謝すべきことだが、停電が起きたときに何が起こったのか、私でもわからなかった。ブラックアウトなのか、UFRなのかということとすらすらにわからなかった。非常用電源を持っているところなどにとっては、このあと3日間止まるかもしれないのか、数時間で戻る可能性が高いのか、それは非常にクリティカルな情報。そういった情報へすぐにアクセスできるようにならないか。もう少しわかりやすく伝えられないか。

・連系線を目いっぱい使ったという点、今後も示していくべき。210万の容量のうち180万使えたということだが、これは震災後の増強によってできたことであって、こういった取り組みを行ってきたということをしかりと説明していくべき。また、90万増強の工事も進めているということも折に触れて言うべき。震災前は30万すら増強できなかった。90万を積み増すのにも大きな抵抗があったが、これは懸命な投資だった。

・政府の情報発信について、一定の効果を上げたと思う。一方で、事前の準備がもっとあれば対応がもっとできたというのは事実。

・岩船委員が遠隔アンペア制限の点について発言されたが、遅くとも次世代スマートメーターに置き換わる時点で、言われたようなことができるようになる。議論・準備に時間がかかることは事実だが、そのための準備は既に始めていると理解。反省すべきことは、今頃準備を始めて、次世代から行うことは時間の空費ではないか。現行のスマートメーターを入れるときに考えるべきで、その時から（機能追加に関して）言っているつもりだが、この点黙殺されたことは残念に思う。送配電部門は深く反省すべき。

・東京エリアの冬場の需給が厳しい状況がずっと続いている。一度も賛同を得られたことがないが、こういった形でエリアが決まっているのであれば、コジェネのようなもの後押しする必要はないのか。特に冬場は絶大な効力を発揮する。どうしてエリア毎に考えられないのかわからない。こういったことを繰り返した結果、東京がまた足りないということであれば、不作為と言わざるを得ない。

・別の委員会でも議論しているものがほとんどであり、もっとものが書かれている。燃調の上限価格を撤廃することは選択肢の1つとして検討することは合理的だと思うが、2度にわたって急激な価格の変動があるというのは消費者にとって望ましくないという説明は不誠実だと思う。議論すべき方向性は、この制度を進めるとこのくらいの非効率性が発生することを訴え、消費者の理解を得ることが本筋。現状の燃調価格に上限があることによる大きな問題は、新規参入者への影響が大きいこと。多くの新規参入者も燃調を導入しているが、エリアの支配的事業者と同じにしているケースが多い。その理由は、支配的事業者よりも安いということをアピールするのであればやらざるを得ない。自社の燃料構成と違うものを選ぶことを強いられていることにより、新規参入者は不利な状況。こういった根本的な問題があるので、現在の燃調制度が問題ないのかを議論すべきではないかという話が前々からあった。このタイミングでの上限撤廃は需要家の理解を得るのは難しいとは思いますが、特に新規参入者に対して甚大な影

響を与えていることを理解してもらうことも必要。

- ・燃調について、「急激な価格の変動があるのは消費者にとって望ましくない」というのは不誠実ではないか。議論すべきは、この制度の非効率性な部分に焦点を当てて議論し消費者の理解を得ていくのは本筋ではないか。

- ・現状の燃調制度の大きな問題は、新規参入者（新電力）への影響が絶大であること。みなし小売電気事業者の燃調制度に、自らの発電燃料構成と異なるにも関わらず新電力が追随しており、実質的に強いられている構造となっている。これは市場をゆがませている可能性があり、理解していただく必要がある。

#### ●委員コメント

- ・地震で停電が起きたとき、東京で停電が起きた理由をネットで調べたがよくわからなかった。そして、すぐに復旧したから大丈夫だろうと思っていたが、3月22日のひっ迫には、この地震による火力の損傷が原因の一つとなっていたということも、あとになって知った。地震の影響で今回のことが起きているということがわかっているならば、需要家も動きやすかったのでは。

- ・今回の件は検証し、どのような情報発信をすべきなのかよく検討してほしい。

- ・来年の冬の需給の見通しの中で需要が増えているという説明があった。熱を電気で賄う電化というのは進むべき方向ではあるが、もしもそれにより需要が増えているのであれば、需要をもう少し調整することができるのではないかと考えている。

- ・燃調のおかげで急激な電気代の値上げになっていないのはありがたいが、事業者がその分負担するのはどうなのか。このままでいいとは思っていないので、全体的にうまく痛み分けできるように考え直すことが必要ではないかと思う。規制料金の解除については、以前議論はあったが、市場の公平性を鑑み、この時期ではないということで経過措置の延長されている。もう一度話し合うべき時期になったのではないかと考えている。

- ・LRについては、本来の目的に沿わない使われ方は需要家として認められない。本来の目的達成のためであれば、価格を見直す必要はある。本件、監視等委員会でも議論が進んでいるので、この場でも共有していきたい。

#### ●委員コメント

- ・逼迫踏まえて徹底的な議論を。

- ・問題意識は承知したが、P11, 12の内容について、事業規制のあり方は悩ましく思っている。入り口で収支計画をもらうとともに、登録審査の過程で申請事業者と議論して、当該事業者にリスク認識をもってもらった「意識改革」なのか、それとも具体的な数値を定める等の登録要件を設けるのかどちらなのか。もし後者だとすると登録要件の大きな変更になるため、事務局としてどのように考えているのか。またこの内容について本委員会でも再度議論するのか？また、新規事業者に対して事後で報告を求めるとするのは、国の関わり方としてよく分からない。

#### ●委員コメント

- ・関係者の尽力に感謝。需要側対策の可能性が示された一方、そこに頼ることのリスクも露呈した。供

給と需要、両面のバランスを考えた対策が必要。冬は需要が大きい時間に太陽光の出力が減るということも考慮が必要。

- ・経産大臣の二回目の発言。どういう言葉で伝えるかどうか、よく練っていくことは重要であると感じた。2時40分に大臣が仰ったことはかなり国民に響いたと思う。

- ・需要の予測手法をよく検討する必要があると思っている。特にコロナの影響で需要が読みにくい。電力の効率の変動、在宅の影響等でどう需要を読めばよいのかというのを早急に検討しないと需要を読み外す可能性が大きくなる。どれくらいの量を公募するかは続けて議論させていただきたい。きょう供給力に織り込んでいない電源について実際に実需給断面で稼働しても厳しかったのが事実。供給力に織り込んで数字上安心となっても実際厳しいとならないようにする必要。

- ・収支計画の提出は賛成。審査基準は引き続き議論していきたい。

- ・燃調の上限撤廃も賛成。新電力との競争という観点で競争をゆがめる可能性が高いので、撤廃の方向で検討すべき。家庭だけでなく産業部門にも関わってくるので、産業政策を含めた総合的な議論が必要という認識。

#### ●オブザーバーコメント

- ・足下の環境が大きく変化している状況であり、今後の燃料価格の動向を見通すことは非常に難しい。このような状況下での電気・ガス料金のあり方については、需要家及び小売事業者双方に大きく影響するものでありため、今後の燃料価格や市場価格を踏まえながら丁寧な議論をお願いしたい。

#### ●オブザーバーコメント

- ・逼迫に際して、国民の皆様のご協力に、一般送配電事業者として感謝。

- ・小売事業者の破綻は需要家や一般送配電事業者にも影響があるため、収支計画の提出を求めることは賛成。

#### ○事務局コメント

- ・需給ひっ迫の検証について幅広いご意見に感謝。情報発信のタイミング、自家発とのコミュニケーション、資料の作り方、UFRの在り方など、具体的な意見もいただいた。これら踏まえて考えていきたい。

- ・今後の揚水の運用主体が発電側になることによって送配とどういう契約となるのかが重要。例えば電源Ⅰのような契約であれば問題ないと思う一方、そうでないのであれば従来通り運用できるのかしっかり考える必要がある。

#### ○事務局コメント

- ・需要の見方については、たくさん意見をいただいた。来年のH1はもちろん、足元の明日の需要をどう見るのかというのが大きな論点となっており、しっかり検討していくことが必要と思っている。需要抑制政策のメカニズムを組み込むという視点も重要と理解。例えば、容量市場の中でDRも念頭に置きながら必要な供給力確保していく、省エネ法でも電気事業者に対し需給に応じた料金メニューを提案しているところ。需要抑制のメニューをいかに実行していくかというのが重要。

## ○事務局コメント

・様々ご意見いただき感謝。四元委員からの「意識改革」なのかそれとも数値的な登録要件になるのかのご意見も含め、次回以降引き続き議論をお願いしたい。

## (2) 今後の電力システムの主な課題について(資料4-1, 4-2)

### ●委員コメント

・火力政策について、足元の安定供給と再エネが急激に増えない中は火力が重要。民間の努力だけでは維持は困難。脱炭素達成するためにコスト係るので、コスト回収事業予見性を考えて上での確保を。  
・自家発の詳細を示して頂いた。急激な対応は難しいと思うので今後も少しずつ議論させて頂きたい。  
・配電事業に関して、事業者の参入を促し全体として効果をあげるためには、適切な策が何かについてもう少し検討する必要がある。特にコスト負担の範囲やどう評価するか、帰属先をどうするかについて、公平な視点で丁寧な議論を行っていく必要がある。

### ●委員コメント

・P18の休止火力のリードタイムがかかる点について、今回の需給ひっ迫考えると、急に再稼働できないのはイメージと違い、時間がかかるのであれば2,3年かける分を新しい省エネのものに変えたり電源に買える。そのための容量市場ではないか。2~3年かかるものを休止と呼ぶべきなのか。

### ●委員コメント

・火力の脱炭素化に向けたRMは進めて頂きたい。脱炭素化は世界的金融の流れをしっかりと取り組む必要。2050年CNに向けてフィジブルな姿を示す必要。我が国としての脱炭素化の目標を示すことで金融の理解を。  
・発電所のデジタル化はサーバーセキュリティ、経済安保上も重要。  
・しっかりと一般送配電事業者と配電事業を営もうとする者が事業計画について議論していく地合いをつくっていくことが重要。モデルの横展開というのは安易につかわれることもあるので、しっかりその要件について検討していくことは重要。新しい技術をしっかりと配電事業の中で使うのは重要なので、しっかりと前に進めていく必要がある。

### ●委員コメント

・配電事業について、課題3の方向性に異論はない。配電事業にしなくてもベースラインとして進んでいく可能性がある。配電事業エリアが誕生したことによる便益の追加分については、推計自体が難しいと思う。推計については過大にも過小にもならないように設計していく必要がある。

### ●委員コメント

・P18について細かいが、リードタイム1年以上について脚注で標準機間と記載しているが、1年と書いて脚注ならわかるが、以上としている中でこの脚注は意味が分からない。今後同じ資料を他の委員会で出すとしたら工夫頂きたい。

・休止はケースバイケースであり、3年かかるものがあり、停止期間が長いか短いかによって変わる。停止期間が短いものや止まったばかりのものは、数か月のものもあるかもしれないと思っていたが、確約はできなく、予想以上に傷んでおり6カ月だと思ったら1年というのにはあり得ると思うが、最低でも1年かかり、1年未満でできることはないというのは思ってもいなかった。

・東日本大震災の時に何があったのかを整理頂くのがいいのではないかと、当時供給力が低下し、休止電源が次の夏に間に合うような電源があるかもしれないと思っていた。そういうことを示すとよいのではないかと。1年以上かかるとしたら次の春にも夏にも冬にも間に合わない、その次の夏に間に合うということであればこれに期待できないのではないかと。休止電源は補助金を出してキープするというのは説得力に欠けるのではないかと。休止してしまうと大変なことなので、総括原価に守られていた火力を安易に休止してはいけないという議論ではないかと。

・配電事業について、エリア全体、全国に裨益するものの費用負担については、どのようなスキームでやるのかを含め、今後具体化されて議論されるものだと理解している。

#### ●オブザーバーコメント

・次世代スマートメーターに関して、約1年半にわたる検討及び第8回次世代スマートメーター制度検討会における標準機能取りまとめに感謝。2025年度以降の導入開始に向けて、引き続き関係各所との調整に努めていきたい。

・配電事業者と一般送配電事業者の協業について。主体的に配電事業を行うものであるか、制度趣旨に沿ったものであるかについて確認してまいりたい。

・配電事業によってもたらされる便益について。自然体での再エネ導入拡大ではなく、配電事業者の取組による再エネ導入拡大量をどのように把握するのかなど、配電事業者の取組による効果を適切に評価することが重要。

・再エネ導入の拡大がもたらす燃料コストの減少やCo2の削減は全国に裨益する便益と認識しており、受益と負担の関係から、第38回再生可能エネルギー大量導入次世代NW小委員会資料にある再エネ賦課金を活用する新たな交付金制度の活用も検討いただきたい。

#### ●オブザーバーコメント

・ガス利用について。自家発の燃料転換はNDC46%削減にも貢献するもの。先日経産省で公表された分野別ロードマップでも各分野の技術ロードマップにもメタネーションなど位置づけられている。需給ひっ迫に対してもコジェネが重要。一方転換にはコストがかかるので必要な支援を。

#### ●オブザーバーコメント

・自家発のCNについて、安定供給の前提があつてのCN。自家発の位置づけ、役割を考えると一気に自家発を含めて止めるのではなく、段階的にシフトすることに配慮する必要。

・資料4-2のP17、今後検討していくべき課題として、需要側の取組、取り組んだネガワット・ポジワットの価値が市場価格との関係でこれまで評価されにくく、特に蓄電池は初期投資コストの関係でなかなか進まなかった。昨今の市場価格を踏まえると、蓄電池導入が進むことが期待される上、CNの中の蓄電池の位置づけは大きいと思うので、特定計量制度を活用した仕組み整備も含めて、早期に環境整備し

ていただきたい。

○事務局コメント

・P18の休止火力についてご指摘いただいた。すべて1年以上というのは、休止にも様々なパターンがある中、その条件等を示したうえで1年以上、といったことを整理したい。休止にも再稼働前提なのか、廃止の予定なのかを含めて整理していきたい。

・

○事務局コメント

・いただいたご指摘を踏まえ、検討していく。総論賛成でも各論では難しい議論になるので、引き続きご審議いただきたい。